

# 組合員資格取得届書

(短期組合員用)

※65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している場合は、共済組合へご連絡ください。

所属機関	<input type="checkbox"/> 市長部局 <input type="checkbox"/> 消防局 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 水道局	所属コード	
	<input type="checkbox"/> 交通局 <input type="checkbox"/> ガス局 <input type="checkbox"/> 市立病院 <input type="checkbox"/> その他	所属	
資格取得年月日	令和 年 月 日	職員番号	
フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名 (戸籍上)		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日
	(旧姓) 年 月 日改姓		<input type="checkbox"/> 平成
住所	〒 -		
個人番号	個人番号申告票のとおり		
資格確認書の 交付希望 ・理由	<input type="checkbox"/> 希望する (交付理由を選択)	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードを取得していない	
	<input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードを保有しているが健康保険証登録を行っていない <input type="checkbox"/> マイナ保険証の利用が困難な「要配慮者」である	
上記のとおり届出します。 (記入日) 令和 年 月 日			
仙台市職員共済組合理事長 様			
氏 名 (自署又は記名押印)			
日中連絡先 電話番号			

(留意事項)

(1) 組合員のマイナンバーと氏名・生年月日・性別・住所(以下「マイナンバー等」という。)が正確に記入された組合員資格取得届書(被扶養者についての事項を届け出る場合は被扶養者申告書。以下「資格取得届書等」という。)を共済組合が受領し、データ登録を完了してからマイナンバーカードによる受診が可能になります。(別途、ご自身での利用登録が必要です。)

(2) 資格取得届書等にマイナンバー等を正確に記載した場合は、資格取得届書等が共済組合に提出されてからおおむね5日以内にデータ登録が完了します。

(3) データ登録完了後、共済組合より「資格情報通知書」を送付します。

(4) 資格取得後に初めてマイナンバーカードにより受診する場合は、事前にマイナポータルにアクセスし、共済組合の資格情報が登録されていることを確認してください。

共済組合受付印